

令和6年4月15日

保護者の皆さま

練馬区立開進第二中学校
校長 牧野 英一

交通事故防止に向けた取り組みについて

日頃から、本校の教育活動にご理解ご支援をいただき誠にありがとうございます。

新年度がはじまり、登下校中の交通事故防止に向けて、過去の事故の教訓を踏まえ、具体的な確認事項を下記にまとめました。

生徒の交通事故防止を図るためには、学校、各家庭、地域、関係機関の連携が不可欠となります。事故の未然防止に向け、学校において具体的な確認事項について指導の徹底を図りますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

○ 交通事故防止に向けた学校、家庭の具体的な確認事項

1 通学経路の安全性の再確認

交通事故や天災への対応を考え、家から学校までの安全性の高い通学経路を再確認する。

2 登下校時の事故防止

登下校の際、特に道幅の狭い所では、周囲の状況を見て、絶対にふざけたり広がったりせず、白線などの内側を歩くことを確認する。

3 飛び出し事故防止

路地や駐車車両の前後などからの飛び出し事故を図るためには、路地等で「止まる・見る・確かめる」行動が必要であること、周辺で特に危険な場所を確認する。

4 信号横断時の事故防止

青信号で信号を横断する際に事故が発生する場合もあることから「止まる・見る・確かめる」行動が必要であることを確認する。

5 バスやトラックによる巻き込み事故防止

バスやトラック等大型車両が右折・左折する際は、内輪差による巻き込み事故が発生しやすくなるため、車の内側に接近しないことを確認する。

6 自転車による事故防止

自転車利用時は、スピードの出し過ぎ、一時停止違反等による事故を防止するため、自転車安全利用5則を確認する。

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外②車道は左側を通行③歩道は歩行者優先で車道寄り徐行
- ④安全ルールを守る（二人乗り・並走禁止、傘・スマホ・ヘッドホン禁止、信号順守、一時停止）⑤自転車乗車時はヘルメットを着用

（お問い合わせ） 電話 03-3993-1348（副校長：四ツ目）